

最高裁秘書第3517号

令和3年11月17日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

10月16日付け（同月18日受付，第030599号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

「司法修習生相談窓口の御案内」と題する文書（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には，公にすることにより事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（電話番号）が記載されており，この情報は，行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから，この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

令和3年10月15日

令和3年度（第75期）司法修習生採用選考申込者 各位

司法修習生相談窓口の御案内

司法研修所では、実務修習期間を含む司法修習期間全体を通じて、司法修習生の皆さんが、セクシュアル・ハラスメントや対人関係に関する問題など、誰に相談をしてよいかわからない悩みごとを抱えている場合に、これに応じる相談窓口を開設しています。

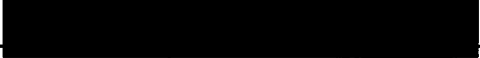
相談内容やプライバシーに関する秘密は厳守されますので、セクシュアル・ハラスメントや対人関係などに関してお悩みの方は、下記の相談窓口まで御連絡ください。

なお、相談窓口には、男性、女性双方の担当者がおりますので、担当についての御希望があれば、御連絡をいただく際にお知らせください。

記

司法修習生相談窓口

（企画第二課課長補佐）

電話  (直通)

郵便等の宛先 〒351-0194

埼玉県和光市南2丁目3番8号

司法研修所企画第二課 相談窓口